

令和5年度出水市地区防災訓練実施要領

1 趣旨

自助・共助能力向上のための基礎的事項等、リアリティーのある防災訓練実施を通して、市民の防災意識の高揚を図る。

2 日時

11月25日(土) 午後1時から同3時まで

※会場設営は訓練当日の午前8時40分から行う。

3 場所

東出水小学校

4 参加者数 218人(くらし安心課職員除く。)

(1) 対策本部会議要員 15人

市長、副市長、教育長、政策経営部長、保健福祉部長、市民部長、建設部長、商工観光部長、農林水産部長、教育部長、高尾野支所長、野田支所長、出水総合医療センター事務部長、消防長、議会事務局長

(2) 民生対策部避難所要員(東出水地区職員配備避難所8人(出水市役所、東出水小学校、NTT出水ビル、出水保健センター))及び救護班要員の保健師2人

(3) 東出水小学校区 15自治会160人(広瀬9人、朝日町7人、春日町15人、沖田21人、上沖田13人、井上13人、愛宕下3人、渡瀬口20人、香月2人、愛護2人、大平2人、太田17人、松尾7人、太田原住宅21人、ラグール出水団地8人)

(4) 出水市消防本部職員15人、出水市消防団本部員2人、第2分団員6人、消防サポート隊

(5) 出水市赤十字奉仕団員(10人)

5 訓練課目及び実施時間

(1) 平素の避難準備に関する説明(10分)

ア 非常持出品の確認及び災害への備え

イ 出水市の避難指示等の発令基準

ウ 自主防災組織の重要性

エ 防災・気象情報取得ツール・ハザードマップの活用要領

(2) 市民の自助・共助能力向上のための基礎的事項(個別訓練) (出水市消防本部職員及び救護班要員の保健師が教育する。)

ア 屋外(グラウンド)

・消火器の取扱要領、土のう作製・堆積要領(20分)

イ 屋内(屋内運動場)

・圧迫・緊縛止血法、副木固定、三角巾等の使用法、搬送要領(20分)

・人工呼吸、心臓マッサージ、AEDの操作要領(40分)

6 訓練での役割

(1) くらし安心課(本部班要員)

訓練の総括

(2) 市長、副市長、教育長、各部長(視察者)

訓練の視察

(3) 出水市消防本部、出水市消防団第2分団、消防サポート隊、健康増進課(教育・展示班)

- 市民に対する基礎的事項の教育
- (4) 避難所要員（教育・展示班）
避難所の運営
- (5) 出水市赤十字奉仕団
炊出し訓練

7 実施要領

時間	実施内容	場所
1300～1310 10分	市長挨拶	東出水 小学校 屋内運 動場
1310～1320 10分	平素の避難準備に関する説明 東出水小学校屋内運動場配置図（平素の避難準備 に関する説明会時）を参照 視察官による視察受け	
1320～1325 5分	訓練会場設営	
1325～1455 90分 20分訓練 20分訓練 10分休憩 40分訓練	<p>1 参加者約160名を4個グループに区分し、グループ毎に3会場を巡回して下記課目を体得する。</p> <p>訓練1 消火器の取扱要領、土のう作製・堆積要領（20分）</p> <p>訓練2 圧迫・緊縛止血法、副木固定、三角巾等の使用法、搬送要領（20分）</p> <p>訓練3 人工呼吸、心臓マッサージ、AEDの操作要領（40分）</p> <p>2 次の会場への移動統制は警笛を使用する。</p> <p>(1) 短音3声：各会場の教育終了1分前</p> <p>(2) 長音3声：次会場への移動開始</p> <p>3 40分経過後、10分の休憩を設定する。</p> <p>4 東出水小学校屋内運動場及びグラウンド配置図（個別訓練時）を参照</p>	東出水 小学校 屋内運 動場及 びグラ ウンド
1455～1500 5分	訓練終了式 東出水小学校屋内運動場配置図（訓練終了式時）	
1500～1530 30分	撤収	
1530～1535 5分	移動（東出水小学校～出水市役所）	

8 訓練手順

訓練 1 消火器の取扱要領、土のう作製・堆積要領

(グラウンド 20分)

訓練 2 圧迫・緊縛止血法、副木固定、三角巾等の使用法、搬送要領

(屋内運動場 20分)

訓練 3 人工呼吸、心臓マッサージ、AEDの操作要領

(屋内運動場 40分)

Aグループ 訓練 1 → 訓練 2 → 休憩 → 訓練 3 (Bグループと合同)

Bグループ 訓練 2 → 訓練 1 → 休憩 → 訓練 3 (Aグループと合同)

Cグループ 訓練 3 (Dグループと合同) → 休憩 → 訓練 1 → 訓練 2

Dグループ 訓練 3 (Cグループと合同) → 休憩 → 訓練 2 → 訓練 1

	20分	20分	10分	20分	20分
Aグループ	訓練 1	訓練 2	休憩	訓練 3	
Bグループ	訓練 2	訓練 1		訓練 1	訓練 2
Cグループ	訓練 3			訓練 2	訓練 1
Dグループ	訓練 3			訓練 2	訓練 1

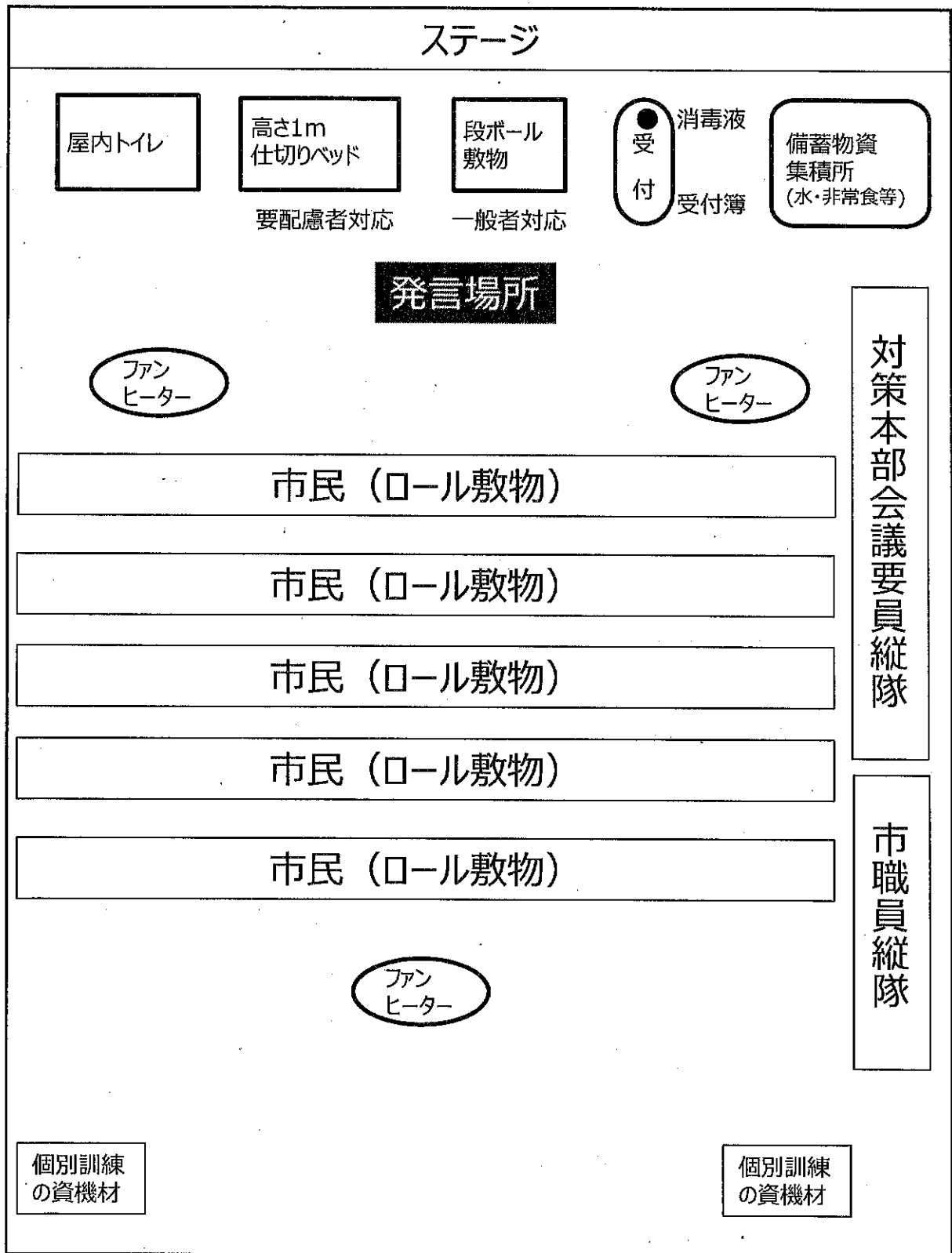
9 訓練中止条件

- (1) 雨天決行 (天候による訓練内容の変更・縮小あり)
- (2) 気象警報が発表され、災害発生の恐れがある場合は訓練を中止する。

中止の判断は当日午前6時とし、防災行政無線、電話連絡等により周知する。(延期なし)

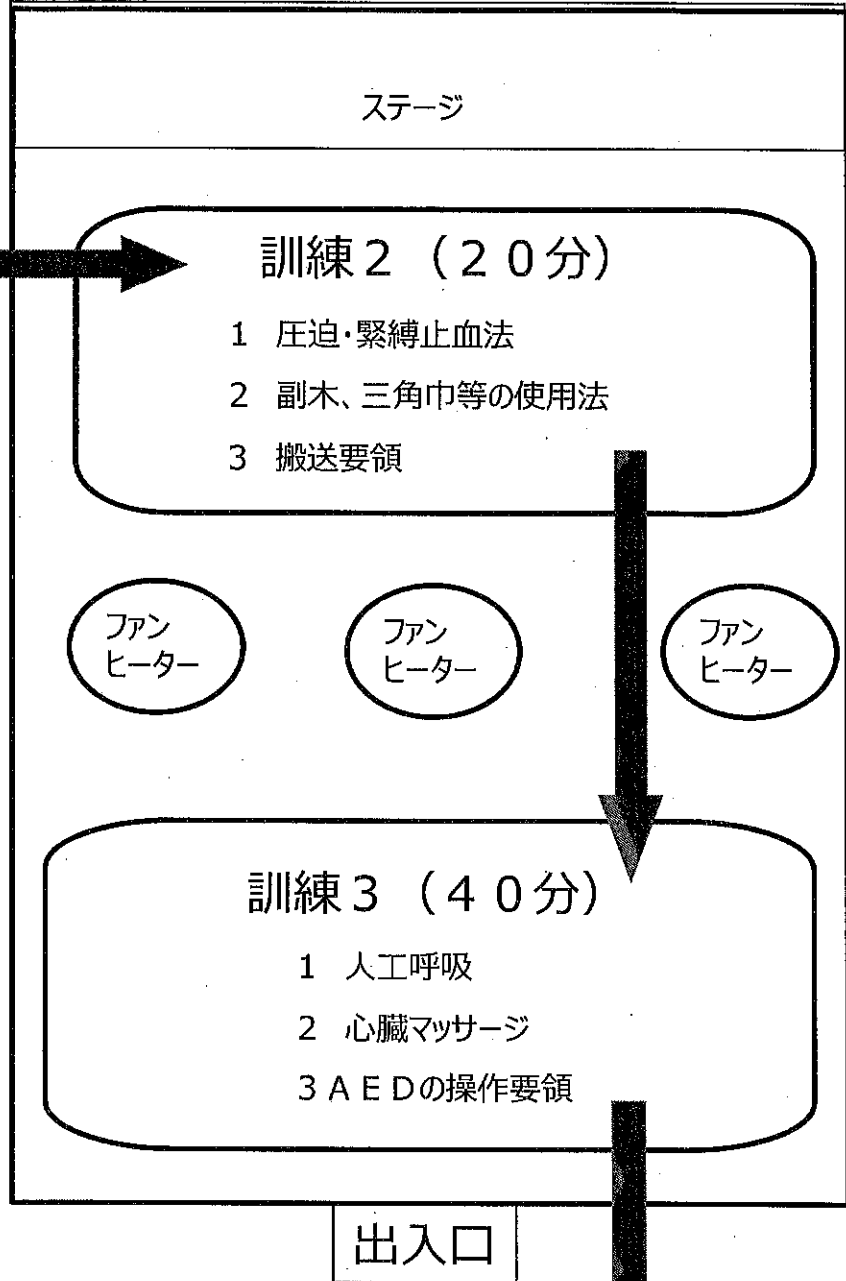
東出水小学校屋内運動場配置図（平素の避難準備に関する説明時）

※開始式時も同隊形



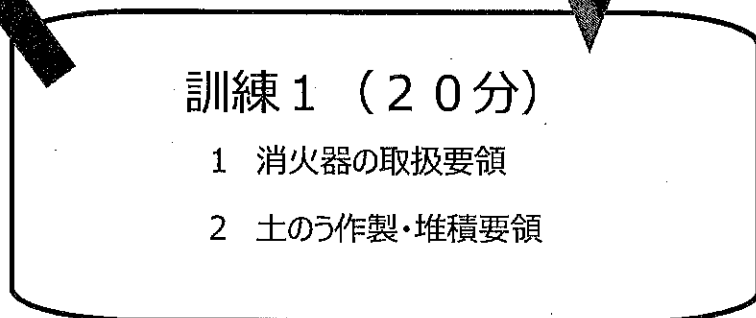
東出水小学校屋内運動場及びグラウンド配置図（個別訓練時）

【屋内運動場】

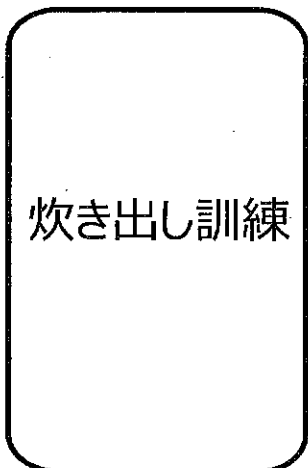


【グラウンド】

大型テントを3基設置



大型テントを1基設置



- ※ 1 短音3声：各会場の教育終了1分前
- 2 長音3声：次会場への移動開始
- 3 各グループに案内員として、くらし安心課職員を配備